



伊佐市議会だより

令和元年11月 第44号



大口中央中学校体育大会

- 9月定例会「議案の審議」・・・P 2～ 9
- 議員12人の一般質問・・・P12～18

幼児教育・保育無償化に伴い 新たに保護者負担となる 副食費を市が全額負担へ

9月議会 議案審議 会期：9月2日～10月21日（50日間）

可決

第59号 令和元年度一般会計予算の補正（第6号）

補正予算 4億711万6000円
一般会計総額 164億1197万3000円

※主なものを掲載

①小学校（6校）及び本城幼稚園の空調整備（令和2年度実施）
1億8200万円

②幼児教育・保育無償化に伴い、新たに保護者負担となる副食費を市が負担
1130万円

③新庁舎建設に伴う物件調査委託
1650万円

④新庁舎のオフィス環境整備支援業務委託（令和4年度までの継続費）
530万円

否決 提出者 谷山大介議員

第59号 令和元年度一般会計予算の補正（第6号）の修正案

補正予算3億8531万6000円

①新庁舎建設に伴う物件調査委託
1650万円

②新庁舎のオフィス環境整備支援業務委託（令和4年度までの継続費）
530万円

①と②を除くもの

すべて可決

第60号 令和元年度国民健康保険会計予算の補正（第1号）

第61号 令和元年度介護保険会計予算の補正（第2号）

第65号 令和元年度水道事業会計予算の補正（第1号）

第66号 公の施設に係る使用料等の減免に関する条例の制定

第67号 公の施設に係る使用料等の減免に関する条例の制定等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

※詳しくは6～7ページを御覧ください



重留花公園

可決

第62号 令和元年度後期高齢者医療会計予算の補正（第1号）

補正予算 1704万9000円
特別会計総額 4億4204万9000円

主なものは広域連合への納付金

可決

第63号 令和元年度簡易水道事業会計予算の補正（第1号）

補正予算 1000円
特別会計総額 717万6000円

主なものは特別会計廃止による清算に要する経費。

可決

第64号 令和元年度農業集落排水事業会計予算の補正（第1号）

補正予算

マイナス274万3000円

特別会計総額

2億1295万7000円

可決
第68号 市立幼稚園保育料徴収
条例を廃止する条例の制定

幼児教育・保育無償化に伴う市立
幼稚園の保育料徴収条例の廃止。



可決
第69号 印鑑条例の一部改正

住民基本台帳に登録されている旧
氏で表した印鑑の登録を可能にする
もの。

可決
第70号 消防団員の定員、任免、
服務等に関する条例の一部改正

消防団員の欠格条項から成年被後
見人等を除く。

可決
第71号 伊佐市放課後児童健全
育成事業の設備及び運営に関す
る基準を定める条例の一部改正

省令の一部改正に伴う一部改正。

可決
第72号 伊佐市行政手続きにお
ける特定の個人を識別するため
の番号の利用等に関する法律に
基づく個人番号の利用及び特定
個人情報提供に関する条例の一
部改正

進学準備給付金の創設に伴う一部
改正。

可決
第73号 伊佐市税条例等の一部
を改正する条例の一部改正

軽自動車税環境性能割導入による
一部改正。

可決
第74号 30年度水道事業会計未
処分利益剰余金の処分

30年度利益剰余金を処分
(1億1065万8946円)
① 減債積立金 6000万円
② 自己資本金 5000万円
③ 繰越金 65万8946円

可決
第75号 元年度一般会計予算の
補正(第7号)

まごし温泉新築工事の債務負担限
度額の変更。

可決
第76号 伊佐市会計年度任用職
員の給与及び費用弁償に関する
条例の制定

会計年度任用職員制度の創設に伴
う条例制定。

可決
第85号 工事請負契約の締結

まごし温泉新築工事契約金額
4億9973万円

可決
諮問第2号及び3号 人権擁護
委員候補者の推薦について

委員の任期満了による新たな推薦
飯田 昭彦氏(新)
蓮池 洋久氏(新)

平成30年度 8 会計の決算を認定

平成30年度
一般会計決算

国民健康保険
平成30年度

特別會計決算

平成30年度
介護保険事業
会計決算

平成30年度
介護保険サ
事業特別会計

平成30年度
後期高齢者医
別会計決算

平成30年度
簡易水道事業
会計決算

平成30年度
農業集落排水
特別会計決算

平成30年度
水道事業決算

9月11日本会議5日目



第59号
一般会計補正予算(第6号)

議員 空調機設置工事は補助対象事業に該当しないのか。また、一般財源で実施する理由は。

教育長 臨時特例交付金は、本年

教育長 臨時特例交付金は、本年度も国が創設するか確認できていない。補助金交付決定の割り当ても極めて少ないことと内示が5月頃であり、令和2年9月末までに空調設備設置が完成するか分からない。令和2年度までに完成させるために一般財源で計上した。

第66号 伊佐市公の施設に係る使用料等の減免に関する条例の制定について

議員 減免率について、特に芸能活動についてはもう少し検討してほしい。

市長 対象施設全般における減免の統一化を図るべきであると判断し、本条例案を提出した。

議員 菱刈の力又一場・野外音楽堂、文化会館における芸能活動も50%でいいのか。

50%でいいの？

財政課長 あくまでも限られた場合の使用についてのみ50%負担をお願いしたい。



第59号
一般会計補正予算(第6号)

議員 新庁舎建設に伴う物件調査委託について、調査内容は。

市長
新庁舎建設予定地周辺に

市長 新庁舎建設予定地周辺において、隣接する民有地取得の可能性を検討するため、建物等に係る移転費用を補償するための物件調査である。調査内容は、必要となる土地の所有者や各種の権利者の氏名、住所、所在の調査や土地建物等の調査や補償金の算定などを想定している。

議員 この物件調査委託費1650万円の積算根拠を示せ。

財政課長 土地建物、工作物等の調査、営業や動産に関する調査に係る人件費、材料費、及びその他の経費として対象物件1件当たり200万円程度の費用と見込んでいる。

万円程度の費用と見込んでいる。

議員 オフィス環境整備支援業務委託の内容は。

財政課長 両庁舎におけるオフィ
ス環境の現状調査である。具体的な
業務は窓口や執務室のレイアウト、
サイン等の調査、文書量、什器・物
品等の調査、会議室利用実態の調査
などの調査結果を踏まえ課題の整理
や今後の方針決定に関する業務など
を予定している。

委員 委託業者と職員の意見調整は。

財政課長 職員に対するアンケートやヒアリングで現状を業者が把握できる形で進めていく。

議員 契約の完了予定はいつ頃か。

財政課長 今回の補正で継続費に令和4年度までの年額費も示している。現時点の契約完了日は令和4年度末を想定している。



谷山 大介 議員

第59号
一般会計補正予算(第6号)

議員 副食費を市が負担する施策の目的は何か。

市長 国の制度変更により、保育料の中に含まれていたが含まれなくなる。保護者に新たな負担を掛けないよう、また保育園等の混乱を防ぐために今回取り組んだ。

第75号

一般会計補正予算(第7号)

議員 まごし温泉新築工事の、令和2年度の債務負担額が、補正となっているがその経緯は。

長妻介護課長 契約額について、提出された提案書をもとに調整を行った結果、仮契約締結のため債務負担行為の限度額の補正予算を計上した。

議員 債務負担行為について、年度ごとに上限額を表記しないとい

けないものなのか。
財政課長 債務負担行為は、後年度負担分の限度額を設定している。



岩元 努 議員

第67号 伊佐市公の施設に係る使用料等の減免に関する条例の制定等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議員 今回の見直しの理由は。

財政課長 算出基礎となっている維持管理経費の見直しも兼ねて昨年度から取り組んできた。

議員 伊佐市文化会館の使用料に関する積算根拠を示せ。

社会教育課長 他の公の施設の根拠と同じ方法で積算している。

議員 見直しにあたって、職員の人件費が含まれている。この人件費について個別に示せ。

財政課長 人件費は実際職員に支払われる給料、手当、市が負担する共済費や退職積立に係る費用も人件

費として積算している。通常イメージする人件費よりは高い原価になる。



畑中 香子 議員

第76号 伊佐市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

議員 フルタイム勤務は給与、パートタイム勤務は報酬とする意味及び取扱いの違いは。

総務課長 地方公務員法等の改正による。パートタイム職の給与は報酬と期末手当、フルタイム職の給与は給料・通勤手当・特殊勤務手当・時間外勤務手当・休日給・期末手当としている。

議員 パートタイム職の報酬の基準月額はどういうような規定で定められたものなのか。

総務課長 基準額は現在受給している報酬・賃金の年間額をベースに調整している。

本会議で報告されたもの

報告8号

専決処分の報告

公務中における車の接触事故の処理について。

報告9号

30年度健全化判断比率について

実質赤字額及び連結実質赤字額もなく、いずれの健全化判断比率を見ても、健全な財政運営となっている。

報告10号

30年度資金不足比率について

公営企業である水道事業会計、簡易水道事業会計、農業集落排水事業会計はいずれも資金不足額を生じていない。

一般会計予算決算委員会 審査報告

第59号 令和元年度
一般会計補正予算
(第6号)

物件調査費の内容は

委員 新庁舎建設に伴う物件調査委託とオフィス環境整備支援業務委託について伺う。

財政課 物件調査委託については、新庁舎建設予定地周辺において、近接する一部民有地取得の可能性を検討するため、所有者へ建物等に係る移転費用を補償するためのものである。また、オフィス環境整備支援業務委託については、市民サービスと事務効率の向上につなげる。また、窓口や執務室のレイアウト等や、会議室利用等の調査、職員アンケートやヒアリング等を実施し、市民にわかりやすい庁舎となるよう委託するものである。

総務産業委員会 審査報告

第65号 令和元年度伊佐市水道事業会計補正予算(第1号)

委員 電波法改正に伴う無線更新補助285万円について伺う。

農政課 電波法改正により、アナログ無線からデジタル無線への変更である。むらづくり対策事業で、平成30年度は9件の取り組みがあった。今年度は7件分の補助である。

委員 高濃度PCBの点検手数料31万円について伺う。

委員 高濃度PCBの廃棄物の処分期間(令和3年3月31日)に向けて、今年度は高濃度PCB廃棄物の中でも安定器、汚染物、3kg未満の電気機器を対象として調査するものである。

第66号 伊佐市公の施設に係る使用料等の減免に関する条例の制定について

委員 減免率100%と50%の2つあるが、この判断基準は。

財政課 基本的には、公共的な事業が、特定の目的での利用かで区分している。

委員 工事の延長は何mか。また、工事の経緯は。

委員 経緯は下荒田地区全体に水が出ないというところで、漏水箇所を探索したがわからず、水道管を仮設して送水している。工事の延長は300mで布設替えをする。

委員 どのような計画である。いろんな手段を使っている。周知していきたい。

委員 統一基準案は、来年4月施行の計画である。いろんな手段を使っている。周知していきたい。

第67号 伊佐市公の施設に係る使用料等の減免に関する条例の制定等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

施設使用料の基準は

委員 見直し指針案で職員の人件費が算定にあるが、この職員数、年収、時給を示せ。

財政課 人件費の積算基礎は、普通会計における平成29年度実績を基にした数値を使っている。職員数は228人、年間の人件費コストが808万4000円、時間当たりは4293円となる。

委員 嘱託職員はフルタイム職員となるのか。

総務課 嘱託職員はパートタイム職員で位置づけをしている。フルタイム職員は、自治体が運営する病院、学校などで、職員と同じような勤務日数と勤務時間、あるいは残業、夜間特殊勤務がある。自治体によって状況が異なり、雇用の範囲を分けているが、県内の自治体はほとんどがパートタイム職員に移行する。

委員 民間企業は労基法に基づいて、時間や給与面等いろいろと定められている。地方公務員の場合は、別の法の下

で決められるとの事であるが、その違いは。

総務課 一般企業においては、従業員、臨時職員等の雇用については労基法が適用されて、労働契約法に基づく雇用契約を結ぶことになる。一方、地方公務員における臨時職員においては、地方公務員法に基づく労働契約という事になっているので、民間企業の雇用とは制度が違う。

委員 嘱託職員はフルタイム職員となるのか。

総務課 嘱託職員はパートタイム職員で位置づけをしている。フルタイム職員は、自治体が運営する病院、学校などで、職員と同じような勤務日数と勤務時間、あるいは残業、夜間特殊勤務がある。自治体によって状況が異なり、雇用の範囲を分けているが、県内の自治体はほとんどがパートタイム職員に移行する。



文教厚生委員会 審査報告

第60号 令和元年度国民健康保険会計補正予算（第1号）

新制度の内容は

委員 新制度の外来年間合算高額療養費について伺う。

市民課 この制度は、70歳以上の被保険者で所得区分が「一般」の方で、外来の場合、年間の上限額14万4000円を超えたときに、その超えた分を払い戻す。平成29年8月診療分から見直され、平成29年8月から平成30年7月まで限度額が1カ月1万4000円、年間14万4000円、平成30年8月から、1カ月1万8000円に見直され、年間14万4000円変わらない。

第61号 令和元年度介護保険会計補正予算（第2号）

委員

繰越金の補正前予算額が121万円であったが、今回の補正で5411万1000円の補正となっている。あまりにも低く見積もっているのではないか。

長寿介護課

介護保険事業計画は3年ごとに計画しており、今期は第7期である。基金残、保険料、給付費等、また、消費税増税分も見込んで計画しているが、利用者の増減や使われるサービス等についても増減があり、予測が難しいところである。今後は、10月の消費増税もあるので、繰越金等も勘案しながら次の第8期の計画をしていきたい。



意見書（案）を文教厚生委員会で採択。

請願第5号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の2分の1還元、複式学級解消をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の要請について

伊佐市議会から国への意見書提出を可決

- ◎ 【タイトル】「教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書」
【提出先】内閣総理大臣、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣、衆参両議院議長
【趣 旨】① 教職員定数改善（教育環境改善や教職員の長時間労働改善）
② 義務教育費の国負担割合1／2を復活
③ 複式学級解消（②③とも教育水準維持、教育の機会均等の保障）
- ◎ 【タイトル】「新たな過疎対策法の制定に関する意見書」
【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣
【趣 旨】現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効する、過疎地域が果たしている多面的・公益的機能を今後も維持していくため、引き続き総合的な過疎対策を充実・強化させることが必要である。
① 過疎地域に対する支援の充実・強化
② 住民の暮らしを支えていく政策の確立・推進
- ◎ 【タイトル】「地方財政の充実・強化を求める意見書」
【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、衆参両議院議長、内閣官房長官、内閣府特命大臣（経済財政政策担当）、内閣府特命大臣（地方創生、規制改革担当）
【趣 旨】令和2年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、国民の生活実態に即した歳入・歳出社会保障関係予算の充実と地方財政の確立をめざすことが必要である。
① 増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
② 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

決算認定

一般会計決算審査特別委員会 審査報告

第77号 平成30年度
一般会計歳入歳出決算
認定について

委員会での採決

「認定すべきもの」

「討議での意見」

①「里道整備」について
道路の目的・用途によってどこで整備をするのか、なかなか線引きが難しいと思うが、生活道路として欠かせない所もある。また、緊急自動車が入って行けない里道もある。早急に整備をしてほしい。

②「市税等の不納欠損」について

市民税・法人税・固定資産税・軽自動車税等の不納欠損があるので、今後多額にならないように、徴収に精力的に取り組んでほしい。

③「こつがら団地」について

大きな金額を投入して建設された団地である。条例を改正し用途変更を行い、多くの市民が利用して使用料が入ってくるような施策を要望する。

定住体験住宅管理運営事業

成果 施設利用者は50家族72人で、うち1家族3人が移住した。

課題

今後、施設の維持管理費の増加が予想されるので、引き続き利用者の増加を図り、ひいては移住者の獲得に向けた取り組みを行い、適切な維持管理を行う必要がある。

福祉タクシー助成事業

成果

交通手段のない高齢者等にとって、経済的負担の軽減が図られている。

課題

利用者が増加

傾向にあり、財政的にこれ以上の負担は厳しいが公共交通等を含めた対策が必要である。

地方創生推進事業（DMO関連）

成果

伊佐・さつまの観光客誘致に向けて、営業活動を行い、同時に情報発信・観光客動態調査・起業家支援・イベント開催等を実施した。また、野草・薬草を用いたブランドづくりが始動し、薬草の杜がオープンし新たな観光スポットとして好評である。

課題

（株）やさしいまちとDMO協議会との連携や地域を巻き込んだのさらなる取り組みが必要である。

硫黄山噴火による代替水源調査事業

成果

幹線水路の土砂堆積が著しく、支線排水路からの流入水の流

水阻害及び悪臭等生活環境への影響を排除するため、用水路の土砂を除くことで環境改善が図られた。

課題

代替水源調査結果では、今後の渇水対策の検討、湿地対策調査による暗渠対策等、関係農家との早急な対策を図る必要がある。

フューチャースクール推進事業（ICT教育推進）

成果

デジタル教材やインターネットを用いた授業で児童生徒が自主的に学び学力向上が図られた。

課題

タブレット等、教育用パソコン等の整備を図り、児童生徒の学習意欲を引き出し、教職員の資質の向上を図る。教材提示装置・大型提示装置・デジタル教科書等の整備は、他市町村と比較して遅れているので、環境整備を行う必要がある。

総務産業委員会 審査報告

第83号 平成30年度伊佐市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

委員会での採決

「認定すべきもの」

問

歳入で、使用料の収入未済があるが、過年度分の収入未済の対策は。

答

債務は5か年経過すれば債権を回収することができなくなるので、分納方式によって少額でも払ってもらい、そこからまた期限が延長される。極力不公平にならないよう分納方式で今進めている。

第84号 平成30年度伊佐市水道事業会計決算認定について

委員会での採決

「認定すべきもの」

問

使用水量が0とというのが69戸ほど増えているが、この理由は。

答

空き家で他所に家族がいて、たまに帰って掃除をするので、そのままにしてほしいとの要望がある。休止せずに開栓状態である。

問

木ノ氏地区は全部給水が始まっているが、あと市内で、どこを布設しなければならぬのか。

答

木ノ氏地区は、今年度末にすべて工事が終わる計画である。あと市内は、旧大口南中学校まで本管が来ており、採算が取れたら伸ばす計画である。橋を渡つての曾木地区については、上水の区域内ということで給水をしている。



文教厚生委員会
審査報告

第78号 平成30年度伊
佐市国民健康保険事業
特別会計歳入歳出決算
認定について

委員会での採決

「認定すべきもの」

問

平成30年度の国
保会計は、29年度
より約7億円程度減少し
ている。後期高齢者支援
金などが減少しているが、
これらが要因なのか。

答

平成30年度に制
度改正があり、県
も市町村とともに保険者
となった。費目の構成が
大きく変わり単純比較は
難しい。後期高齢者支援
金は費目そのものが無く
なった。歳出で保険給付
費が前年より1億300
0万円減少し、歳入で税
率改定により収入済額が
増加した。

問

保険給付費と保
険税と事業費納付
金の関係は。

答

歳出の保険給付
費と歳入の県支出
金のうち普通交付金は、
セットになっている。新
制度では伊佐市で掛かつ
た医療費は全て県が払う
ことに変わった。

普通交付金以外の収入
である国保税や繰入金、
繰越金、諸収入をもとに
事業費納付金、保険事業
費に充てることになる。

第79号 平成30年度伊
佐市介護保険事業特別
会計歳入歳出決算認定
について

委員会での採決

「認定すべきもの」

問

第1号被保険者
保険料の、収入未
済額マイナス27万280
0円は何か。

答

年度末に死亡さ
れた方の還付金で
あり、相続人を探して還
付している。



第81号 平成30年度伊
佐市後期高齢者医療特
別会計歳入歳出決算認
定について

委員会での採決

「認定すべきもの」

問

平成30年度の保
険料改定の内容は。

答

均等割額が平成
29年度までは5万
2500円であったが、
平成30年度は5万500
円。所得割が平成29年
度までは9.97%であ
ったが、平成30年度は9.
57%である。

問

保険料の軽減分
について。

答

平成29年度から
平成30年度は、旧
被扶養者の均等割軽減が
7割から5割に縮小にな
り、所得割の2割軽減が
無くなっている。

第80号 平成30年度伊
佐市介護サービス事業
特別会計歳入歳出決算
認定について

委員会での採決

「認定すべきもの」

第82号 平成29年度伊
佐市簡易水道事業特別
会計歳入歳出決算認定
について

委員会での採決

「認定すべきもの」

○水道事業会計決算状況

(単位:円)

区 分	収 入	支 出
収益的	403,954,497	336,452,515
資本的	80,600,000	230,642,956

資本的収入額が資本的支出額に不足する額150,042,956円は、減債
積立金50,000,000円、過年度分損益勘定留保資金93,282,611円及び
当年度分消費税資本的收支調整額6,760,345円で補填補されている。

○平成30年度一般会計・特別会計決算状況

(単位:千円)

区 分		歳入額 (A)	歳出額 (B)	差引額 (C)	翌年度へ繰越 すべき財源(D)	実質収支 (C)-(D)=(E)
会 計						
一般会計		16,105,215	15,396,716	708,499	329,371	379,128
特別会計	国民健康保険事業	4,069,392	4,058,927	10,465	0	10,465
	介護保険事業	3,140,185	3,084,863	55,322	0	55,322
	介護サービス事業	16,585	14,538	2,047	0	2,047
	後期高齢者医療	436,107	434,919	1,188	0	1,188
	簡易水道事業	90,813	90,793	20	0	20
	農業集落排水事業	170,491	170,266	225	0	225
	小計	7,923,573	7,854,306	69,267	0	69,267
合計		24,028,788	23,251,022	777,766	329,371	448,395

可決か否決を決める前に、 議員が賛成意見・反対意見を述べる

討論

議案第59号 令和元年度一般会計
補正予算(第6号)

原案賛成 山下 和義 議員

シンプルで無駄を省いた新庁舎

物件調査委託等は今回計上しないと、新庁舎建設が大幅に遅れ、合併推進値も使えない場合が出てくる。また、その他にも大切な補正もある。

原案及び修正案反対 柿木原 栄一 議員

高濃度PCB廃棄物

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管、管理、処理にいろいろ規制がある。環境政策課との詰めが甘い。

原案賛成 岩元 努 議員

大局を見据える

伊佐市新庁舎建設基本構想として示された、新庁舎に導入する機能とその考え方や規模・配置に係る重要な内容である。

修正案賛成 畑中 香子 議員

新庁舎建設基本構想に疑問

現段階で委託などの作業を進める必要はない。市民の意見を聴取した上で財政を伴う議決がなされるべき。

原案賛成 前田 和文 議員

PCBを処分するためのステップ

全庁舎で取り組むことで、市民が安心する施策につながる。

議案第76号 会計年度任用職員の給与及び
費用弁償に関する条例の制定

反対 畑中 香子 議員

非正規化をすすめる法改正に反対。パートタイム勤務では、手当てや勤務時間において不利益となる可能性がある。

賛成 山下 和義 議員

嘱託職員及びパートタイム職員に期末手当等を支給するものであり、給与を少しでも増やすものである。

議案第77号 平成30年度一般会計決算認定

反対 畑中 香子 議員

市民サービスが抑えられた執行状況であった。予算執行において問題がある事業を指摘する。

賛成 山下 和義 議員

各歳出において、不正な支出はなく執行されているものであり、職員が努力したものである。

反対 谷山 大介 議員

交付税が増えても減っても、不安を煽る説明には納得ができない。また、実質収支は黒字だが、実質単年度収支は赤字である。

議案第78号 平成30年度国民健康保険事業
特別会計 決算認定

反対 畑中 香子 議員

国保税の値上げが行われ、基金積立も行われた。国保加入者は納得がいくものではない。

賛成 山下 和義 議員

当初予算に法定外繰入があったが、平成29年度の繰越金が大きかったため、平成30年度に法定外繰入がないことに何ら異議を唱えるべきではない。

反対 谷山 大介 議員

予算の段階から反対。国保税の値上げは負担も大きく生活に変化が見られたという声もある。市民の負担軽減を図るべき。

議案第79号 平成30年度介護保険事業特別会計
決算認定

反対 畑中 香子 議員

保険料の値上げが行われ、多額の基金積立も行っている。基金は市民の負担軽減を図るため等に有効に使うべき。

賛成 山下 和義 議員

歳出が昨年度より減額した。それでも歳出総額は30億円超である。要介護度の人数は今後も増える予想する。基金が増えたからとしても認定すべきものである。

反対 谷山 大介 議員

歳入歳出の収支は黒字であり、月額100円の値上げは必要なかった。住民の負担が増えただけ。

議案第81号 平成30年度後期高齢者医療 特別会計 決算認定

反対 畑中 香子 議員

軽減措置の縮小があり、保険料負担が重くなった。制度発足当時から反対していたが、あらためて制度自体の廃止を求める。

賛成 山下 和義 議員

高齢者の方々の医療費をみんなで賄うために発足した医療保険である。今回、軽減部分の改正があったが、均等割・所得割について引き下げをして、保険料の負担軽減が図られた。

反対 谷山 大介 議員

軽減措置の2割軽減が無くなり7割軽減も5割軽減になり、あまりにも非道な改悪が行われた。所得割や均等割が下がったが、お金持ち優遇とは思えない。

議案第85号 工事請負契約の締結

反対 谷山 大介 議員

まごし温泉の新築工事設計業務は、当初から白紙撤回を求めていた。井戸から新たに給湯管を通すことで対応でき、全てを作り直すよりも経費を抑えられる。

9月議会での議案 27 件の中で、賛成と反対に分かれたもの

○は賛成、●は反対 ※議長のため賛成・反対には参加しない

議案番号	議 案	谷山 大介	武本 進一	岩元 努	森山 良和	今村 謙作	山下 和義	森田 幸一	久保 教仁	前田 和文	畑中 香子	沖田 義一	鶴田 公紀	左近 充諭	柿木 原榮一	福本 千枝子	植松 尚志郎	緒方 重則
59	令和元年度 一般会計補正予算（第6号）の修正案	○	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	○	●	●	●	●	※
	令和元年度 一般会計補正予算（第6号）	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	○	●	○	○	
75	令和元年度 一般会計補正予算（第7号）	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	
76	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	
77	一般会計 平成30年度決算認定	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	
78	国民健康保険会計 平成30年度決算認定	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	
79	介護保険会計 平成30年度決算認定	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	
81	後期高齢者医療会計 平成30年度決算認定	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	
85	工事請負契約の締結について	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	

市政を問う

12人が一般質問

- ① 福本 千枝子
- ② 柿木原 榮一
- ④ 前田 和文
- ⑥ 岩元 努
- ⑧ 畑中 香子
- ⑩ 山下 和義
- ⑫ 久保 教仁

- ③ 鶴田 公紀
- ⑤ 森田 幸一
- ⑦ 武本 進一
- ⑨ 沖田 義一
- ⑪ 谷山 大介

- 12 ページ
- 13 ページ
- 14 ページ
- 15 ページ
- 16 ページ
- 17 ページ
- 18 ページ

改善提案



問 もし離脱となった場合、未来館の運営に負担も含めどのような影響が出てくるのか。

答 現在横川、牧園のごみを未来館で処理しているが、霧島市が所有するごみ処理施設を建て替える計画で、ごみ処理を一本化したいとのこと。今回の件は構成団体の首長の合意と構成団体の議会の議決を経た上で、県知事の許可を受けなければ脱退できることになっている。

問 霧島市が未来館一部事務組合から離脱すると聞いたが、なぜ離脱するのか。霧島市、湧水町、伊佐市の合議のもと建設されたが、離脱できるのか。



問 現在5人の隊員が活動している。少子高齢化した伊佐市の

地域おこし協力隊の活動内容は



未来館

答 現在の事務局体制は維持が必要。管理、運営についても湧水町、伊佐市の負担は増える。今後の整備費用施設廃止時の解体費用などにも影響が出てくる。

答 5人は最高の人材だ。若者・高齢者を問わず、ふれあう方々が新しい考え方や地域で見過ごしていた魅力を感じさせてくれる。その効果は充分期待できる。現在そのようなネットワークが広がっており、3年を待たずに効果が現れている。

ために情報発信や地域の特産を活かした味噌づくり、冬の布計小跡でのテントサウナ、大口南中跡での地元ヒノキ材を利用した漆塗りの酒器作り等、テレビや新聞等で報道され大変期待している。どのような期待を持っているか。

霧島市の未来館離脱
はなぜ
市長／ごみ処理の一本化を図りたい
福本 千枝子 議員

緊急自然災害防止対策債の導入は

市長／事業計画の策定が難しい
柿木原 榮一 議員



問 昭和45年に整備した中央水路の距離は何kmか、関係受益面積、又生活排水路として使用する世帯数と人口は。

答 延長約9.5km
需要面積は、187.8haで、使用世帯数と人口は把握していない。



里（中央）水路元町井堰

問 防災のインフラ整備で今年度「緊急自然災害防止対策事業債」が創設されたが、中央水路の改修に導入は可能か。

答 緊急自然災害防止対策事業債は平成30年12月14日閣議決定、防災・減災、国土強靱化のため3か年の緊急対策と連携し、地方が単独事業と防災インフラ整備推進として創設された。事業債の充当率は100%、元利償還70%地方交付税措置される。事業計画を農林水産省へ提出し当該

年度の中央単独事業を確認や、その後総務省へ起債の届け出、協議を行う必要性から早急の計画策定は難しい。

権限移譲の状況は

問 伊佐市への権限移譲の法令数、項目数、事務数、及び権限移譲交付金は。

答 平成31年4月の時点で14法令、4項目、167事務で、交付金は242万2000円。

問 人的支援措置として、移譲促進のための事務説明会や研修、県機関への研修職員の受入の状況はどうか。

答 平成29年度に地域振興局内で事務説明会があり、平成30年からは、県職員が直接それぞれの自治体に来て説明された。



新庁舎建設の

基本計画は

市長／策定は、令和2年1～3月に

鶴田 公紀 議員

申請等の関係書類が作成不能と予想されるが市当局は全く白紙なのか伺う。

答 策定は令和2年1～3月の予定。ワークショップは1回

参加人員の予定は、意見交換の結果を基本計画にどの程度反映するのか。また、新庁舎の完成を令和5年度と想定、職員（嘱託・臨時職員を含む）330人で市民対応しやすい職場作りや有事の際の災害対策等々を想定した庁内検討はしたのか。

中央公園は都市計画で造った施設と思う。目的外転用と推測するが移転は分割か一括か伺う。

3・6・9月議会での答弁は全く白紙状態で議論の余地もない。伊佐市の概算事業内容が分からないと国・県への許認可

ら作成する段階である。

問 民有地の取得の可能性を検討する建物等の移転費用を補償する物件調査の範囲は。

答 中央公園側にあり市有地に隣接する土地を想定している。



問 消費税の増税に伴う子育て支援策で、市民はどのような恩恵を受けることになるのか。



国の子育て支援策を 市の施策に活かせ

市長／副食費を市が全額助成

前田 和文 議員



介護保険事業の
現状を問う

答

保育士の処遇改善。また、幼児教育・保育の無償化は3歳から5歳までの全ての子どもたち及び0歳から3歳未満までの住民税非課税世帯の子どもたちの幼稚園、保育所、認定こども園等の費用を令和元年10月から無償にすることとなっている。

国策では、今まで保育料の中に含まれていた副食費は、施設が保護者から実費徴収することとなっているが、月額4500円を新たに市が全額助成することになっている。

問

介護保険事業を担う介護士に対するハラスメントが社会的問題になっている。行政、事業者、ケアマネジャーと全ての関係者の理解と取り組みが必要である。現状を示されたい。

答

本市でも一時的に暴言等があると聞いている。

このような事案では複数人で接遇し、常に事業所内で情報を共有するなど対応をとっている事業所もある。また、様々な会議の中でハラスメント対策に関して、議題とし問題化しないよう啓発に工夫し取り組みたい。

ケアマネジャー一人当たりの受け持ち件数も、過去25件位で推移していたが、現在39件となり適正基準35件を超え一人にかかる負担が大きくなっている。

本年度新規事業で、ケアマネジャーを新規雇用した法人へ、2分の1の人件費を補助する事業を開始している。



問

庁舎は、大口・菱刈の機能を備えてスタートした。令和5年度までに新庁舎建設に進んでいるが、菱刈地区の市民は現在の庁舎を希望している。支所設置は最低限の要求である。

今後の菱刈庁舎の組織機構を具体化できないか。

答

身近なことを相談する場所は、地域総務課である。住民生活に直接かわりのある係は何があるか、今検討している。支所的な機能を持ち、複数の課の用件を済ませられる菱刈庁舎を考えている。

問

菱刈庁舎を支所機能として条例にしっかりと明記しなければ、新庁舎建設には反対

菱刈庁舎の組織機構 を示せ

市長／地元と意見交換を行う

森田 幸一 議員

である。

市役所の位置及び菱刈庁舎に関する条例改正の2議案は、いつごろ提案するのか。

答

本庁舎建設予定周辺の番地の枝番が多く合筆する作業があるので、議会提案は少なくとも1年位はかかる。

菱刈庁舎については地元の皆様方と意見交換をしながら行っていきたい。

部落差別解消推進法
について

問

部落差別解消の推進に関する法律が、平成28年に公布施行されたが、市役所内・市民及び関係機関にどのように周知したのか。

答

法律を掲載したチラシを全戸配布し、広報紙に障害者差別解消法等と部落差別解消推進法の施行を記載した。市職員研修は県研修専門員により、人権同和問題に関する研修を実施した。

問

法律の重要施策は現在も部落差別が存在するので、差別のない社会を実現すること、相談体制の充実、教育及び啓発を行うこと、部落差別の実態調査である。この施策を基に条例改正はいつするのか。

答

法律を基に本市の人権擁護に関する条例に、差別の解消を図るために必要な規定を積極的に検討する。議会提案は最短で3月以降になる。

問 スポーツ推進、施設の現状と課題について社会体育施設の利用状況、利用者数、老朽化に伴う適正な管理運営と、スポーツ合宿誘致の



スポーツ合宿誘致について

市長／趣旨として大変素晴らしい考えだ

岩元 努 議員

受け入れ態勢として合宿奨励金の導入について見解を示せ。

答 市民一人ひとりが主体的にスポーツに親しむため、校区コミュニティ協議会やスポーツ推進委員と協力して健康づくり、仲間づくりにつながる生涯スポーツを推進している。社会体育施設の一年間の利用状況は、平成30年度17施設で11万4990人である。施設管理については、令和2年の個別施設計画策定に伴う点検、診断を実施している。奨励金制度、助成制度は用意してPRすることは大事だと思うが、行政主導でやれば担当者が変わると事業が尻すばみになる。指導者の問題、旅館、飲食業組合のもてなす体制、彼らの本気度、スポーツ合宿の目的として市民に多様なスポーツを見ていただき、どのような相乗効果を持つか念頭に置きながら進めて行く。

県道407号線の
拡幅は

問 県道407号線の拡幅工事について、地域の利便性の向上

国道504号を經由した空港及び鹿児島市内へのアクセス道路、曾木の滝を始め市内観光地へのアクセス道路として、また流入人口への期待が持てるとして要望書が提出されたがその後の対応は。

答 要望書、署名をともにさつま町の担当課と現地調査を実施したが、さつま町側としてこの道路が優先順位が低い、積極性がないので非常に難しい。北薩横断道路の完成の度合いを見極めて粘り強く要望、検討を申し出て行く。



問 砂防ダム（砂防堰堤）の現状について示されたい。

答 砂防ダム等は、国もしくは県が主体となる事業である。市内には現在施行中の2カ所を含め、全部で31基の砂防堰堤がある。また、土石流危険渓流箇所は22カ所あり、その内11カ所で整備が済んでいる。

問 これからのように砂防ダム等について整備を進め、防災・減災対策していくのか。

答 長寿命化計画で調査委託を県が行う。下流の人家の多い所や、土石流危険渓流箇所から優先的に整備していく。なお、土石流で満砂



砂防ダム（牛尾川）
県ホームページより抜粋

砂防ダム（砂防堰堤）
の現状は

市長／県が主体となり連携して整備する

武本 進一 議員

した砂防ダム等は、浚渫や除石などの対策を行っていく。経年による満砂は、河床勾配が緩やかになる等の利点から除石はしない。

おける現在までの進捗状況はどうなっているのか。

答 ヘルプカードの配布については、福祉課と菱刈庁舎の地域総務課を窓口としている。また、県からのガイドラインに沿ってこれから取り扱うことになる。

問 ヘルプカードのチラシやポスターを、福祉関連施設や病院避難施設、菱刈カヌー競技場に配付して周知を行うてはどうか。

答 効果的なポスター掲示場所の選定を含め、関係機関への協力依頼を検討していく。そして、継続した広報・周知を行っていく。

ヘルプカードの今後は

問 ヘルプカードが令和元年7月1日より県下一斉に導入された。それを受けて本市に

問 新庁舎建設基本構想で菱刈庁舎を含めた8000㎡、40億円もかけることとしているが、後に菱刈庁舎を縮



必要以上に 豪華な建設計画だ 市長／一定の基準のもと算出した 畑中 香子 議員

小、廃止することを念頭においているのではない。なぜ支所として条例化することをはっきり言わないのか。

答 一定の基準のもとにたたき台として算出した規模である。ワークショップで意見をもとに、同じ規模や金額についても変わる可能性がある。菱刈庁舎は残すが、支所の定義について精査しているところである。

問 パブリックコメントや議会でも度々意見が出されているが基本構想は案の段階から全く変わらない。ワークショップで意見が出されて構想と全く違う計画となりうるのか。

答 ワークショップは基本構想をもとに話し合っていた。基本構想はパブリックコメントをいただいた上で決定したものであり、国交省や総務省の数値を基にした正しい数値であると考えている。

介護認定者の障害者 控除認定促進を

問 平成25年議会で介護認定者の障害者控除認定率が1484人中7人という状況だったが取組みは。

答 現在は1295人中30人、認定率2.3%である。広報で周知を図っており、確定申告の際、該当者には申請を勧めている。

問 高いところでは認定率69%認定という自治体もある。なぜ2%台の認定率に留まっているのか。辞退される方が多いのか。

答 課税所得のない方には必要ないということだ。



問 曾木の滝の観光施設の整備等などの程度予算が執行されたのか。

答 県の魅力ある観光地づくり事業・国のかまちづくり事業等で公園環境の整備を行い、総工費約2億6000万円であり、曾木大橋の撤去については約6億円である。

問 第2駐車場は、普段はあまり有効に使われていない。例えば、バスは今の駐車場で乗客を降ろした後、第2駐車場まで待機して出発時間に来たら、降車場所でも乗車してもらうことで、駐車場の有効利用ができると思うが。

答 曾木発電所は、右岸側にあり展望所は左岸側にある。実物を間近に見るために左岸側に望遠鏡が設置できればと考えるが。

曾木の滝の

観光行政は

市長／県・国の事業で公園を整備

沖田 義一 議員

問 現在、駐車場の運用の見直しや改修について検討を行っている。

答 ここについては非常に湿気が多い所であり、難しいと思っている。注目してもらえそうな看板を設置する計画で動いている。



曾木の滝公園

問 伊佐市が持っている「曾木発電所遺構」は、日本でも非常に珍しいものである。そこまで行ける道路の整備について伺う。

答 国土交通省も水辺に関しては、すごく理解してくださっている。それぞれの範囲を取り決めながら前向きに進めていきたい。

曾木発電所について

問 曾木発電所は、右岸側にあり展望所は左岸側にある。実物を間近に見るために左岸側に望遠鏡が設置できればと考えるが。

答 曾木発電所は、右岸側にあり展望所は左岸側にある。実物を間近に見るために左岸側に望遠鏡が設置できればと考えるが。

問 新庁舎はシンプルで市民が使いやすい、また、障がい者や市民が親しみやすい庁舎にするべきであると思うがどうか。また、市から正確な情報発信をされた



新庁舎建設について

市長／市民に親しまれる庁舎を目指す

山下 和義 議員

答

ワークショップ等で市民の意見を聞き、意見等を庁舎建設に生かし、あらゆる市民の皆様方が親しみやすい新庁舎になることを目指していく。また、情報等はこれから積極的に発信していく。

問

菱刈庁舎の今後は菱刈地区の市民にとって一番大事なことである。菱刈地区の市民が不安に思わないような体制にすべきだがどうか。

答

菱刈庁舎の事務については菱刈地区の市民の皆様が不安を抱かないようにしていく。また、基本計画が完成する段階までには事務分掌を出す。その中で菱刈庁舎でのサービスも明確にする。

国保の

子どもの均等割は

問

鹿屋市は国保の第3子以降の子どもの均等割を減免している。3月議会でも質問した子どもの均等割について、その後検討したのか。

答

鹿屋市は基金があるからできている。本市の場合は法定外繰入をしているので難しい。

問

国保世帯で子どもが増えると均等割が増える。令和3年度に国保の保険税の改定がある。検討できないか。

答

今の意見等を踏まえて、令和3年度改定に向けて議論の中で優先的に取り上げていく。

【その他の質問】
児童虐待について。

問

新庁舎建設検討委員会の音声データは伊佐市情報公開条例に基づき請求しても開示できないのか伺う。

答

音声記録については個人が特定できる情報である。委員に自由に意見を述べて頂き、また委員が発言した内容により不利益を受ける事を避けるため、開示はふさわしくない。

問

素案で8000m²40億円という規模と事業費が公表されて以来、新庁舎建設検討委員会、パブリックコメント、また議会で議論しているが、変更はない。なぜ市民の声を無視するのか。応えないのか伺う。



市民の声に

応えるべきでは

市長／市民の声には応えている

谷山 大介 議員

答

検討委員会やパブリックコメント

が市民の声を聞く手順だ。市民の声を聞かないという、その1点だけが言葉として踊ってしまう事に対して危惧している。市民の声を聞き現在に至っている。また、市報や議会だよりで私の考えが出されていて、それはすなわち応えているという事になる。

問

子ども医療費の伊佐市の自己負担は最も高額であり、政令指定都市を含む815市区で単独1位。全国1724市町村でも1位タイとなっている。子育てにやさしいまち日本一を目指す伊佐市にとって不名誉な結果となっているが、見解を伺う。

答

他市町村と順位を争つ、そういう地方自治の運営には疑問を持っている。リーダーである私の哲学あるいは倫理観が背景にあり政策はつくられる。子ども医療費が全てを対象として無料にするという事が本当に正しい事なのか議論されていない。他の市町村と比べて数字的に劣っているからやるというのが政策ではないと思う。



未就学の自己負担
全国一位

長ねぎ等に次ぐ 新規作物を 市長／里芋が最も可能性がある 久保 教仁 議員



問

国の野菜価格安定対策事業14品目の中で、伊佐市で栽培でき得る品目を検討し、伊佐市の園芸振興を図る考えはないか。

答

14品目の中では、コスト面や

気象条件などから、伊佐において水田で栽培できることを考慮すると、里芋が最も可能性があるのではないかと考えている。

さつま町柊野地区の里芋



写真提供（JA北さつま）

問

気象やコスト面から里芋とのことだが、他に里芋を推奨する・考えてみたいとする根拠は何か。また、里芋を伊佐の新しい園芸作物に導入していただくとしたら、畑作物を水田で作ると産地交付金等の適用が受けられる。里芋も、このような取組みで作付面積も確保できると思うがどうか。

答

里芋は現在北さつま農協で共販されており、主にさつま町

で生産されている。さつま町でこのような先進事例があることも根拠の一つである。今後、JAと十分協議しながら、生産者の確保や実績が上がるようであれば、第3の野菜として価格の補償に関する制度・仕組みを検討する必要性はある。

防災マップの検討を

問

現在の伊佐市防災マップは、災害想定区域を明示してあるものの正直分かりにくい。せめて校区単位のマップはできないか。

答

危険箇所等がピンポイントで判断しづらいのは確かだ。そこで、住宅地図に危険箇所を入れ込んだものを準備している。自主防災組織で活用される場合はプリントして差し上げる。

【その他の質問】

新規就農者に市独自の支援はできないか。

貴重な意見をいただいた 住民の方々と意見交換会

空調設置の進み具合は

8月16日 菱刈地区民生・児童委員（まじっし館）

菱刈地区の民生委員・児童委員26人の方々と、文教厚生委員会の議員で、いろんな課題を共有するため、意見交換を実施しました。

問

昨年学校への空調設置が決まったが、現在どのようになっているのか。

答

設置業者の関係で今年10校設置し、残りは来年度設置する予定である。

保険証の回収が大変だ

問

以前は保険証を切断して処理していたが、今回から役所の回収箱に入れないといけない。高齢者の負担が大きい。

答

回収する意味があるなら回収すべきだと思うが、集めても当局で処分しているはず。今後、当局と話をしていく。



※他には、介護申請の手続きや病院、買い物難民などを意見交換

閉会中の議会のとりくみ

特別支援学校創設要望書提出

7月16日



伊佐市夏祭り

7月27日



県市議会議長会定期総会

8月22日～23日



秋の交通安全運動キャンペーン（人の波作戦）

9月20日



南九州中部市議会議長会議員研修

7月25日



市町村政研修会

8月8日



西之表市姉妹都市盟約締結 10 周年記念植樹

8月24日～25日



議会は「3の倍数」の月に開かれます

議会は、臨時的に行うものを除き、例年3月、6月、9月、12月というように「3の倍数の月」に行われます。3、6、9、12月に行われる議会を「定例会」といいます。

年4回ありますが、毎定例会の期間はおよそ二十数日間、左の12月議会のスケジュールにあるように、飛び石のようなかたちで日程が組まれます。日にちに間隔をとつてあるのは、議案の研究や議員の一般質問への対応、さらには委員会を開き、詳しく審査をして議会へ報告する準備などがあるからです。

「12月議会のスケジュール」予定 変更になる場合があります。

11月27日(初日)	議会に議案を提出、市長による議案説明
12月2日(2日目)	議員の一般質問
12月4日(3日目)	議員の一般質問
12月6日(4日目)	議員の一般質問
12月10日(5日目)	11月27日に議会提出された議案への質疑
12月11日	総務産業委員会(市の計画、財政、農林、土木、水道、商工など審査)
	文教厚生委員会(福祉、介護、教育、文化、環境などを審査)
12月12日	一般会計予算決算委員会(一般会計補正予算の審査)
12月20日(最終日)	① 総務産業委員会、文教厚生委員会及び一般会計予算決算委員会の審査した結果を報告
	② すべての議案の採決(可決可否決か)
	③ その他

「伊佐市議会だより」で、議会のさまざまな情報をお伝えしています。

編集・発行責任者

議長 緒方 重則

議会広報等特別委員会

委員長 谷山 大介
副委員長 畑中 香子
委員 岩元 努
武本 進一
森田 幸一
前田 和文



議会を自宅等のインターネットでも視聴できます。

(市議会の生中継や録画を映像配信しています)

【伊佐市ホームページ】

↓
【行政・議会】

↓
【議会】

↓
【議会インターネット中継】

大口庁舎、菱刈庁舎、ふれあいセンター、まごし館では議会ライブ中継をご覧になれます。



編集後記

黄金のいなほ、伊佐平野も稲刈りが終わり、秋も深まり、朝夕めっきり冷え込むようになってまいりました。昨年は硫黄山噴火に伴う約500haの稲作中止で、関係者の皆様のやり切れない思いでしたが、今年は取水管理の徹底のもと稲作が再開されました。伊佐はやはり米どころ、まず、農家の皆様方が元気で伊佐平野を守ってくれなければ展望はありません。大変でしょうが頑張ってくださいと思います。さて、9月定例会の議会だよりを発行しました。この議会だよりは、「わかりやすい文章」「見やすい紙面」を主眼に、議会広報等特別委員会の中で常に工夫を考え取り組んでいます。今後とも市民に寄り添った議会だよりとなるよう努力して参りますのでよろしくお願いたします。

森田 幸一